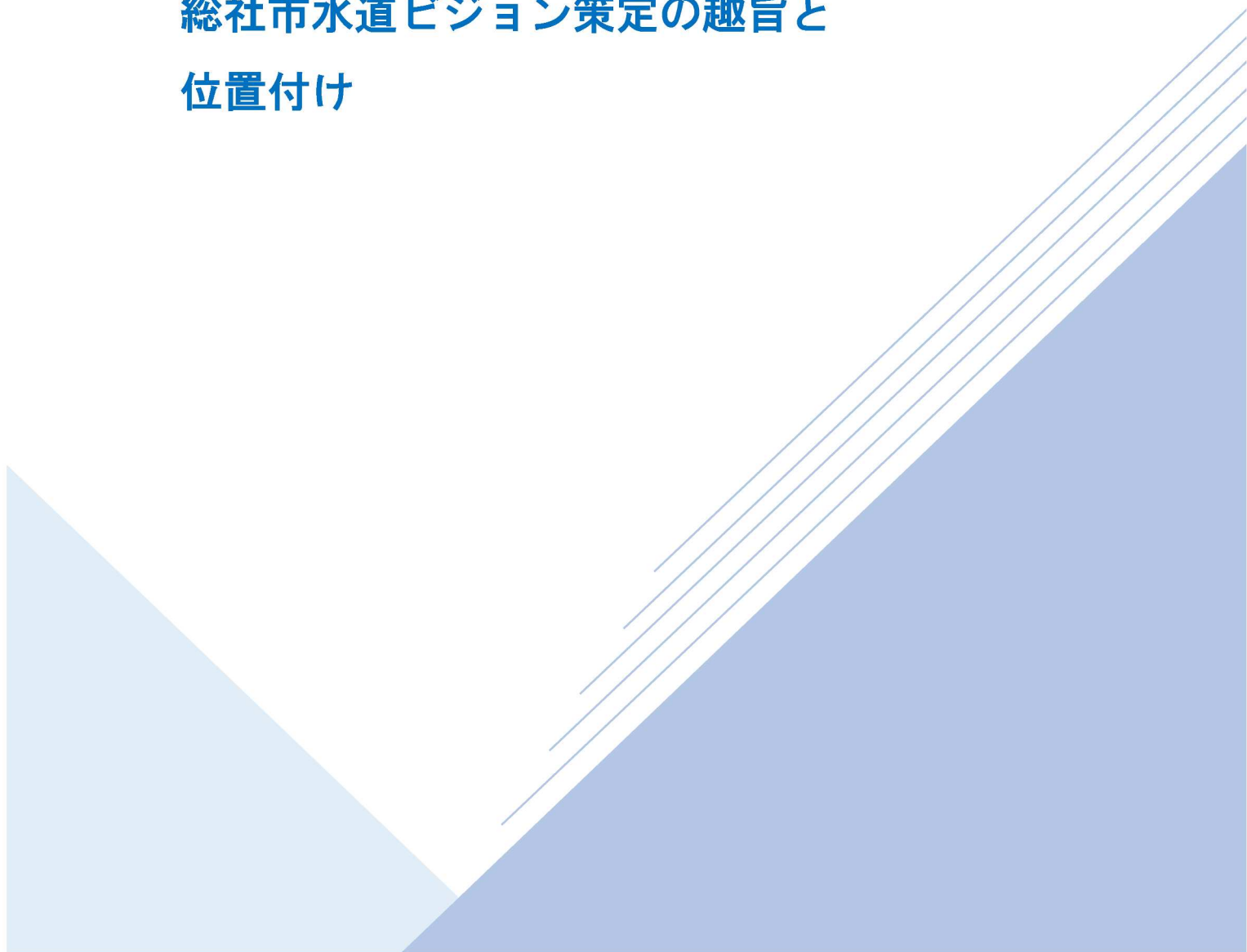


第1章

総社市水道ビジョン策定の趣旨と
位置付け



第1章 総社市水道ビジョン策定の趣旨と位置付け

1-1. 計画策定の趣旨

総社市の水道事業*は、1955（昭和30）年に創設して以来、8期にわたる拡張事業を行い、市の発展と快適な市民生活を支えながら約65年の間、安全で良質な水を安定的に供給してきました。

しかしながら、近年の水道事業*を取り巻く環境は、少子高齢化社会に伴う人口の減少、安全性やおいしさに対する関心の高まりに加えて、全国で大規模地震や集中豪雨が頻発しており、これに備えて施設や管路の耐震化など給水の安定性を高める対策が社会的に求められています。

また、昭和40年代の高度経済成長期に整備された施設の老朽化が進み、これらの多くが更新時期を迎える一方で、水需要の減少に伴う給水収益の低迷が続いており、この傾向は人口の減少とともに継続することが予想されるため、水道事業*の経営はより一層厳しさを増すと想定されます。

そこで、厚生労働省は、2004（平成16）年6月に日本の水道事業*の目標となる将来像と具体的な施策・工程を示した「水道ビジョン」を策定し、2008（平成20）年7月にこれを改定しました。その後、東日本大震災の経験を教訓にした、より災害に強い持続可能な水道の実現と、日本の総人口の減少予測をはじめとする水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するために、水道ビジョンの全面的な見直しを行い、2013（平成25）年3月に新たな「新水道ビジョン」を策定しました。この中で水道事業者等に対しては、「新水道ビジョン」に基づいた各施策の取組をより一層推進するため「水道事業ビジョン」の策定を要請しています。

他方、2014（平成26）年8月、総務省は、独立採算制を基本原則とする公営企業に対して、老朽化に伴う管路等の大量更新期の到来や人口減少等に伴う収益構造の変化等により経営環境の厳しさが増す状況下でも、将来にわたり安定的なサービスの提供を実現するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を要請しました。

このようなことから、厚生労働省の「新水道ビジョン」の概念や、総務省の「経営戦略」の策定方針のもと、2009（平成21）年3月に策定した「総社市水道ビジョン」の目標・施策等を踏まえて現状の分析・評価を行い、改めて長期的な視点で水道の将来像・目標を掲げるとともに、実現に向けた方策を検討し、これからも安全・強靱かつ持続的な水道事業*経営を行っていくための事業経営の指針・道標となる新たな計画として「総社市水道ビジョン・経営戦略」を策定するものです。

1-2. 計画期間

「総社市水道ビジョン・経営戦略」の目標年度は2029年度とし、計画期間は2020年度から2029年度の10年間とします。

1-3. 位置付け

「総社市水道ビジョン・経営戦略」は、総社市の全体計画である「第2次総社市総合計画」、「総社市都市計画マスタープラン」との整合を図りつつ、「新水道ビジョン」および「経営戦略」の方針に沿って精査・検討して策定しています。

本ビジョンに示した目標は、今後、個別計画として具体化を検討するとともに、財政状況や市民の皆様のニーズ、社会情勢などが変化していくことを踏まえ、定期的な見直しを図っていきます。

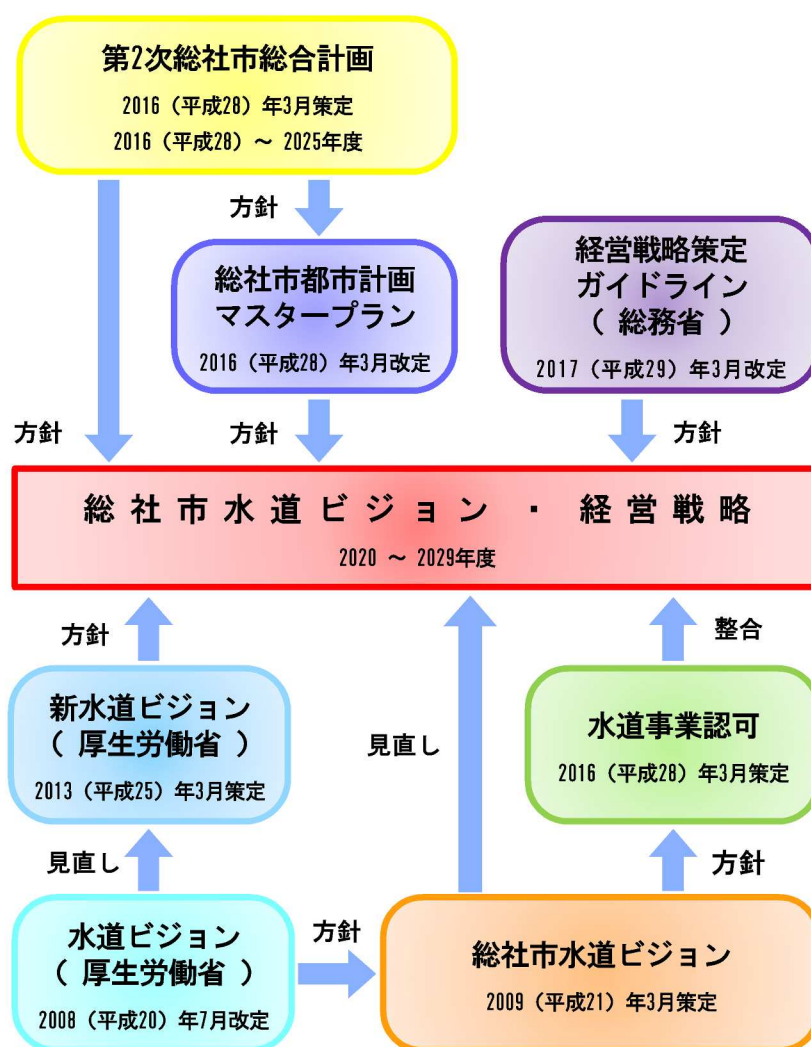


図 1-1 総社市水道ビジョン・経営戦略の位置付け

